

実施日	令和4年10月13日	担当	長崎労働基準監督署 安全衛生課
-----	------------	----	-----------------

建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールに参加しました。

長崎労働基準監督署（署長 宮本 浩一）は、労働者の石綿等によるばく露防止対策の徹底や再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止の徹底を図るため、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールに参加し、長崎市建築部局及び長崎市環境部局と合同で建築物解体工事現場のパトロールを行いました。

なお、今回のパトロールでは、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、パトロールの人員を最小限に絞り、移動の際は複数の車に分乗するなど、感染症対策を徹底した上で実施しました。

1. 労働災害の発生状況

当署管内の建設業における休業4日以上の死傷災害（新型コロナを除く）は、本年10月末で48人と、対前年同期比で17人(-26.2%)の減少となったものの、墜落・転落災害は21人(43.8%)と、依然として高い割合で発生しています。

これから年末年始を迎え、さらに墜落・転落災害を含む労働災害の増加が懸念されます。

2. パトロールの目的及び着眼点

今回のパトロールの目的と主な着眼点は以下のとおりです。

(1) 目的

建設リサイクル法に基づく分別解体及び再資源化の適切な実施、労働者の石綿等によるばく露防止対策の実施

(2) 着眼点

- ① 適正な届出の提出
- ② 施工手順、分別解体の適切な実施
- ③ 建設業許可・解体工事業登録を受けた業者による施工
- ④ 工事現場に建設業許可標識、解体工事業登録標識の適切な掲示
- ⑤ 再資源化先の施設の適切性
- ⑥ 石綿等によるばく露防止対策の実施
- ⑦ 改正石綿障害予防規則等の周知

3. パトロール現場の概要

- (1) 場 所 長崎市内
- (2) 工事の種類 木造及びコンクリート造の建築物の解体工事現場
- (3) 現場数 6現場

4. パトロールの実施状況

パトロールでは、事前調査の適切な実施及び解体方法の適切性（手ばらし、湿潤化）について確認を行いました。



現場内における石綿含有建材の保管方法や再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止について確認を行いました。



また、現場内における開口部等の墜落防止柵の設置状況等について確認を行いました。



5. 最後に

長崎労働基準監督署では、今後、石綿含有建材を使用する建築物の解体工事等が増加することが想定されることから、各関係機関と連携し、労働災害の撲滅及び石綿障害予防対策の推進に向けた取組を積極的に行います。